

玖須美保育園一時預かり保育の利用方法が変わります

令和8年4月利用分から、対象児童の年齢の拡大や、申込方法の簡略化を行い、より多くの方にご利用いただきやすい制度にリニューアルします。

ご利用中の皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

1. 利用目的の変更点

①就労 ②傷病、看護・介護、冠婚葬祭 等 ③心身のリフレッシュ	⇒	①日常生活上の突発的な事由 ・就労（一時的なもの） ・傷病、介護・看護、冠婚葬祭 等 ②心身のリフレッシュ
---------------------------------------	---	--

2. 利用対象者の変更点

<u>満1歳（4月1日時点）</u> ～小学校入学前の未就園児童	⇒	<u>満1歳（利用時点）</u> ～小学校就学前の未就園児童
-------------------------------------	---	-----------------------------------

3. 利用区分・利用日数の変更点

①就労（月12日以内） ②緊急（月10日以内） ③リフレッシュ（月5日以内）	⇒	<u>利用目的にかかわらず月8日以内</u> ※就労証明書等の提出は不要です。
--	---	--

4. 申込方法の変更点

①電話等で事前相談 ②申込書類を園に提出 ③利用日を電話で確認	⇒	<u>オンライン申込・利用予約</u> ※R7年度の利用者は申込不要です。
---------------------------------------	---	--

5. 持ち物の変更点（不要となるもの）

お昼寝用の布団を持参	⇒	<u>お昼寝専用コットの導入</u> ※保護者が用意する必要はありません
------------	---	---

6. その他

月60時間以上の就労を常態する方や、年間を通して介護（看護）を行う方など、保育を必要とする理由に該当する場合には、保育所等を利用することができます。

保育所の空き状況や入所申込みに関することは、市のホームページをご確認ください。

7. 問い合わせ先

玖須美保育園一時預かり保育室（電話 0557-36-9977）

幼児教育課幼児教育係（電話 0557-32-1951）